

VCCI だより

No.128 2018.4

目 次

寄書 「メディアの影響」とは何か？	牧野 智和.....	1
委員会等活動状況.....		3
● 運営委員会.....		3
● 技術専門委員会.....		4
● 国際専門委員会.....		4
● 市場抜取試験専門委員会.....		5
● 教育研修専門委員会.....		5
● 広報専門委員会.....		6
● 測定設備等審査委員会.....		6
● 委員会等活動報告 略号集.....		7
連載 第12回		
CISPR が作成する EMC 製品群規格	徳田 正満.....	9
「第35回 REDCA 総会」会議出張報告.....		14
「EMC 講習会」VCCI セミナー開催報告.....		17
VCCI 国際フォーラム 2017 開催報告.....		19
VCCI 協会 公共広告のご案内.....		23
2017 年度市場抜取試験実施状況.....		25
事務局だより.....		26
● 会員名簿（2017年11月～2018年1月）.....		26
● VCCI 2018 年度スケジュール（予定）.....		27
● 適合確認届出状況（V-2+VCCI 32-1）.....		28
● 適合確認届出状況（VCCI 32-1）.....		29
● 測定設備等の登録状況.....		30

「メディアの影響」とは何か？

牧野 智和

大妻女子大学の人間関係学部というところで社会学を教えている牧野と申します。今回、縁あって文を寄せることになったのですが、何を書くべきかとも迷いました。迷いましたが、VCCIは電子・電気装置の妨害波がもたらす障害の抑止に関する自主的規制を目的として設立されているとのことなので、そこに話のきっかけを見つけてみたいと思います。

電子・電気装置がもたらす障害は「モノからモノへ」の影響関係ですが、電子機器に関して世の中のそこかしこで論じられていることの一つに、それらがもたらす「人間への影響」というものがあると思います。これは電磁波の人体への影響……といったことも含むかもしれませんが、ここでは社会学の研究対象になってきた「メディアが人間の考え方に及ぼす影響」について少し書いていくことにします。

メディアが人間に及ぼす影響とはどのようなものでしょうか。メディアが発信したメッセージが人々に直接弾丸のように伝わり、いわば「洗脳」されてしまうようなイメージを思い浮かべられるでしょうか。これはマス・コミュニケーションの効果研究が始まった頃に実際考えられていたモデルで、「魔法の弾丸理論」や「皮下注射理論」などと呼ばれるものです。その頃とは第一次世界大戦から第二次世界大戦にかけての時期で、つまり戦時中のプロパガンダ（戦意を高揚させる宣伝）が念頭に置かれていました。確かに、戦時中の日本やナチスドイツ・ヒトラーについて想像してみると、そのようなことはありえそうな気がします。

しかし、戦争という特別な状況ではなく、日常的なマスメディア接触を事例にして研究が積み重ねられていくと、このような弾丸理論は否定されるようになっていきます。代わりに台頭したのは「限定効果論」と呼ばれるものです。有名な調査として、戦間期のアメリカ大統領選におけるマスメディアの影響を調査したものがあります。その分析から明らかになったのは、人々はマスメディアに直接影響されて投票政党を決めることは少なく、周囲の信頼できる人（オピニオンリーダー）による解釈を経由したメディア情報に影響を受けているということでした。

ですが、やがてテレビの時代がやってきます。日本でのNHK本放送開始は1953年でしたが、10年後にはその普及率は91%にまで達します。それまで主流のメディアだった新聞やラジオと異なり、視覚と聴覚の双方からメッセージを発信するテレビの台頭によって、マスメディアの効果のあり方が考え直されるようになったのです。



緑豊かなキャンパスで学んでいます

そこで有力になってきたのが「強力効果論」と呼ばれるものです。有名な理論に「議題設定機能理論」と「沈黙の螺旋理論」があります。前者は、マスメディアが情報を取捨選択して提示している点に関連するものです。テレビでも新聞でも、伝えられる情報には限りがあります。そこで話題性や新奇性などを考慮しながら、伝えるべき情報を選択して視聴者に届けるわけですが、視聴者にはその選択のプロセスは見えません。その結果、マスメディアに出ている情報のみをみて、それだけがすべてなんだと思ってしまうことがしばしば起こります。もう少し具体的にいえば、選挙関連のニュースをみて、それは争点じゃないだろう、もっと扱うべきことは他にないんじゃないかと思うことはよくあると思います。あるいは選挙時でなくとも、芸能人のあれやこれやをそんなに報じる必要があるのかと思うこともよくあるでしょう。しかしもっと違う、他国の政治問題や専門性の高い科学技術などについてはそう思えるでしょうか。私たちはおおむねほとんどのことがらについて、マスメディアから「このトピックについてまず知っておくべきこと」を受け取り、それだけを手がかりにものごとを考えてしまっているわけです。

「沈黙の螺旋理論」は、ある主張が通る際、それが正しいかどうかではなく、「ただ多数派であること」により、多数派がより勢いづき、少数派は意見を手控えてしまうという「沈黙の螺旋」によって生じていることがしばしばあることを指摘するものです。これは 1966 年に初めて発表された理論ですが、今日のネット社会において、ますますありそうなことを指摘している理論だといえます。



少人数授業が大妻女子大学人間関係学部の特徴です

さて、社会学は家族、教育、労働、文化、地域などさまざまな対象を研究していますが、マスメディアについてはこのような基礎理論を背景としながら、実際にはより細かい調査研究が行われています。卒業論文でもマスメディアをテーマに書く学生が毎年います。暴力的な内容を含むメディアへの接触がもたらす効果であるとか、新しいメディアの登場が若者の恋愛観・恋愛行動に及ぼす影響であるとか、メディアの種類によって犯罪報道のあり方がどう違うかなどがその例です。こういった卒業論文の指導や私自身の調査研究の公表を通して、マスメディアという対象を過大にみる

のでも、過小にみるのでもなく、ちゃんとした根拠にもとづいてしっかり考えることのできる人たちが増えてくれればよいと思っています。

牧野 智和 (まきの ともかず)

1980 年東京都生まれ

早稲田大学教育学部卒業

同大学院教育学研究科修了後

日本学術振興会特別研究員を経て

現在 大妻女子大学人間関係学部准教授

博士 (教育学)

委員会等活動状況

● 運営委員会

開催日時	2017年11月22日、12月22日、2018年1月17日
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 2018年度事業計画の審議 ● 審議事項 2 2018年度予算案の審議 ● 審議事項 3 10月～12月に入会申し込みのあった会員の入会について審議 ● 審議事項 4 次期運営委員会委員長選任ルールについて
審議継続事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 2
審議決定・報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 計画を了承した ● 審議事項 3 入会を承認した ● 審議事項 4 選任ルールの方針について承認した ● 報告事項 1 各専門委員会（技術専門、国際専門、市場抜取試験専門、教育研修専門、広報専門）10月～12月の委員会活動報告 ● 報告事項 2 事務局業務（新入退会会員動向、適合確認届出）の10月～12月までの状況報告 ● 報告事項 3 2017年度予算（会費、各事業）の10月～12月までの進捗状況 ● 報告事項 4 11月に開催されたREDCA総会（ポルト）出張報告（P.14参照） ● 報告事項 5 かがわ「EMC講習会」VCCIセミナー開催報告（P.17参照）

● 技術専門委員会

開催日時	2017年12月15日、2018年1月22日
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 2017年度 技術専門委員会／各ワーキンググループ活動内容について ● 審議事項 2 2018年技術シンポジウムについて ● 審議事項 3 CISPR 32 Ed.2.0 に対するメンテナンス作業に関する審議文書について ● 審議事項 4 CISPR 32 Ed.2.0 メンテナンス ケーブルレイアウトの検証について ● 審議事項 5 VHF-LISN の CISPR 規格化提案について ● 審議事項 6 2018年2月 CISPR SC-I/MT7 および SC-A&I J-AHG(ミラノ会議)について ● 審議事項 7 2018年度技術専門委員会活動計画について
審議継続事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 3 ● 審議事項 4 ● 審議事項 5 ● 審議事項 7
審議決定・報告事項	● 報告事項 1月12日に2018年技術シンポジウムを開催

● 国際専門委員会

開催日時	2017年11月10日、12月14日、2018年1月12日
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 世界の EMC 規格動向調査 ● 審議事項 2 2018年度活動計画
審議継続事項	● 審議事項 1 世界の EMC 規格動向調査資料作成
審議決定・報告事項	● 11月10日付世界の EMC 規格動向調査資料を会員専用ページ「世界の EMC 等規制調査」へ掲載した。

● 市場抜取試験専門委員会

開催日時	2017年11月1日、12月8日、2018年1月12日
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 書類審査 ● 審議事項 2 不合格水準対応 ● 審議事項 3 優遇措置の検討 ● 審議事項 4 2018年度の事業計画および予算 ● 審議事項 5 非会員製品の適合性審査 ● 審議事項 6 新技術基準対応の抜取試験法の検討
審議継続事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 2 不合格水準は6件発生し、2件は個体不良と判定、2件は会員側の評価でも不合格を認め対策実施中、他の2件は会員が調査中 ● 審議事項 3 量産品のEMI品質確認を定期的の実施中との申請が2件あり、試験免除の可否を審議。1件は免除、1件は1月の試験待ち ● 審議事項 5 非会員製品の適合性審査を計画。不適切なマーク表示品等を選定 ● 審議事項 6 新技術基準の変更点を整理し、技術専門委員会へ問い合わせた。
審議決定・報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 書類審査は16件を審査。動作モードや試験条件、取説の警告文等の疑問点を指摘し、その回答によりすべて明確になった。今年度計画40件の書類審査完了 ● 審議事項 4 2018年度の事業計画とその予算を審議。抜取試験は100件を予定優遇措置は試行期間を延長する。

● 教育研修専門委員会

開催日時	2017年11月8日、12月14日、2018年1月12日
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 2018年度開催予定の教育研修テキストの見直し検討について ● 審議事項 2 第45回、第46回1GHz以下の測定技術者研修会、並びに第3回自動/手動測定の活用コースのアンケート結果について ● 審議事項 3 教育研修用の供試装置見直しについて ● 審議事項 4 2018年度教育研修事業の計画について
審議継続事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 2018年度に新たに開催する「EMI測定の不確かさ」、「1GHz超放射エミッション測定」のテキストについては、継続審議とする。 ● 審議事項 3 ● 審議事項 4
審議決定・報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 2017年度教育研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・10月19日、20日、26日、27日に第45回1GHz以下の測定技術者研修会が開催され12名が受講 ・10月19日、20日、11月1日、2日に第46回1GHz以下の測定技術者研修会が開催され12名が受講 ・12月1日に第3回自動/手動測定の活用コースが開催され18名が受講 ・いずれもアンケート結果は、満足との回答であった。 ・2017年度計画の教育研修はすべて終了した。

● 広報専門委員会

開催日時	2017年11月2日、12月8日、2018年1月12日
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 JR大阪駅看板（新規）について ● 審議事項 2 動画について ● 審議事項 3 2018年度の活動計画について ● 審議事項 4 2018年度の活動予算について ● 審議事項 5 2018年度の海外展示会について
審議継続事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 2 ● 審議事項 3 ● 審議事項 4
審議決定・報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議事項 1 JR大阪駅看板が12月1日付で掲出されたと事務局より報告があった。 ● 審議事項 5 本年6月に開催されるCOMPUTEX TAIPEI 2018へ出展申し込みをしたと事務局より報告があった。

● 測定設備等審査委員会

開催日時	2017年11月20日
審議事項	● 測定設備等審査ワーキンググループの審査結果を審議した。
決定事項	登録を承認したもの（補足資料請求、コメントを付しての登録証発行を含む）27社 放射妨害波測定設備 11基 電源ポート伝導妨害波測定設備 12基 通信ポート伝導妨害波測定設備 10基 1GHz超放射妨害波測定設備 13基 コメントを付し返却としたもの なし 次回審議としたもの 1基
開催日時	2017年12月11日
審議事項	● 測定設備等審査ワーキンググループの審査結果を審議した。
決定事項	登録を承認したもの（補足資料請求、コメントを付しての登録証発行を含む）19社 放射妨害波測定設備 7基 電源ポート伝導妨害波測定設備 4基 通信ポート伝導妨害波測定設備 9基 1GHz超放射妨害波測定設備 9基 コメントを付し返却としたもの なし 次回審議としたもの なし
開催日時	2018年1月22日
審議事項	● 測定設備等審査ワーキンググループの審査結果を審議した。
決定事項	登録を承認したもの（補足資料請求、コメントを付しての登録証発行を含む）24社 放射妨害波測定設備 14基 電源ポート伝導妨害波測定設備 7基 通信ポート伝導妨害波測定設備 6基 1GHz超放射妨害波測定設備 8基 コメントを付し返却としたもの なし 次回審議としたもの なし

● 委員会等活動報告 略号集

略語	FULL NAME	日本語意
AAN	Asymmetric Artificial Network	不平衡擬似回路網
AMN	Artificial Mains Network	擬似電源回路網
ANSI	American National Standards Institute	アメリカ規格協会
APD	Amplitude Probability Distribution	振幅確率分布
APLAC	Asia Pacific Laboratory Accreditation Corporation	アジア太平洋試験所認定協力機構
AQSIQ	General Administration of Quality Supervision , Inspection and Quarantine of the People's Republic of China	国家品質監督検閲検疫総局
BSMI	Bureau of Standards, Metrology and Inspection	經濟部標準檢驗局 (台湾)
CALTS	Calibration Test Site	(アンテナ) 校正試験場
CB	Certification Body	認証機関
CB	Competent Body	有資格者団体
CCC	China Compulsory Product Certification	中国強制製品認証
CD	Committee Draft	委員会原案
CDN	Coupling Decoupling Network	結合/減結合回路網
CDNE	Coupling Decoupling Network for Emission	エミッション測定用結合/減結合ネットワーク
CDV	Committee Draft for Vote	投票用委員会原案
CEMC	China Certification Center for Electromagnetic Compatibility	中国 EMC 認証センター
CEN	European Committee for Standardization	欧州標準化委員会
CENELEC	European Committee for Electro Technical Standardization	欧州電気標準化委員会
CISPR	International Special Committee on Radio Interference	国際無線障害特別委員会
CMAD	Common Mode Absorbing Device	コモンモード吸収機器
CQC	China Quality Certification Center	中国品質認証センター
CSA	Classical (Conventional) Site Attenuation	基本サイトアッテネーション
CSA	Canadian Standards Association	カナダ規格協会
DAF	Dual Antenna Factor	デュアルアンテナファクタ
DC	Document for Comment	コメント文書
DoC	Declaration of Conformity	適合宣言書
DOW	Date of Withdrawal	従来の規格を廃止する最終期限
DTI	Department of Trade and Industry	通商産業省 (イギリス)
DUT	Device Under Test	供試デバイス
ECANB	EC Association of Notified Bodies	EC 通知試験所協会
Ecma	Ecma International	Ecma インターナショナル
EICTA	European Information, Communications and Consumer Electronics Technology Industry Association	欧州情報通信技術製造者協会
EMCC	Electro Magnetic Compability Conference	電波環境協議会
EMCAB	Electromagnetic Compatibility Advisory Bulletin	EMC 助言広報
EMF	Electromagnetic Field	電磁界
EMF	Electromotive Force	起電力
ETSI	European Telecommunication Standards Institute	欧州通信規格協会
EUANB	European Union Association of Notified Bodies	欧州連合通知機関協会
EUT	Equipment Under Test	供試装置
FAR	Fully Anechoic Room	電波全無響室
FDIS	Final Draft International Standard	国際規格最終案
GB	guo jia biao zhun (National Standard of China)	中華人民共和国国家標準
GSO	Gulf Cooperation Council Standardization Organization	湾岸協力会議標準化機構

略語	FULL NAME	日本語意
ICES	Interference-Causing Equipment Standards	カナダ妨害波規則
ICNIRP	International Commission on Non-Ionizing Radiation Protection	国際非電離放射線防護委員会
IS	International Standard	国際規格
ISM	Industrial Scientific and Medical	工業科学医療
ITE	Information Technology Equipment	情報技術装置
LCL	Longitudinal Conversion Loss	縦方向変換損失（不平衡減衰量）
MME	Multimedia Equipment	マルチメディア機器
MOU	Memorandum of Understanding	覚書
MP(法)	Magnetic Probe	磁界プローブ
MRA	Mutual Recognition Agreement/Arrangement	相互承認取り決め 政府-政府間：Agreement 民間-民間間：Arrangement 政府-民間間：Arrangement
NCB	National Certification Body	国家認証機関
NICT	National Institute of Information and Communications Technology	情報通信研究機構
NIST	National Institute of Standards and Technology	米国国家標準技術研究所
NP	New Work Item Proposal	新業務項目提案
NSA	Normalized Site Attenuation	正規化サイトアッテネーション
OFDM	Orthogonal Frequency Division Multiplex	直交周波数分割多重通信方式
PAS	Publicly Available Specification	公開仕様書
PLT	Power Line Telecommunication	電力線通信
R&TTE	Radio & Telecommunications Terminal Equipment	無線および電気通信端末機器
RBW	Resolution Band Width	分解能帯域幅
REF	Reference	基準
RRA	Radio Research Agency	電波研究所（韓国）
RRT	Round Robin Test	ラウンドロビンテスト
RSM	Reference Site Method	参照サイト法
RVC	Reverberation Chamber	反射箱
SAC	Semi Anechoic Chamber	電波半無響室
S/N	Signal to Noise ratio	信号対雑音比
TF	Task Force	タスクフォース、特別委員会
TG	Tracking Generator	トラッキングジェネレータ
UPS	Uninterruptible Power Supply	無停電電源装置
VBW	Video Band Width	ビデオ帯域幅
VHF-LISN	Very High Frequency-Line Impedance Stabilization Network	VHF帯電源線インピーダンス安定化回路図
VSWR	Voltage Standing Wave Ratio	電圧定在波比
WG	Working Group	ワーキンググループ
WP	Working Party	作業部会

CISPR が作成する EMC 製品群規格

徳田 正満

1. まえがき

CISPR（国際無線障害特別委員会）では、エミッションに関する基本規格と共通規格、およびエミッションとイミュニティに関する製品群規格、TR（Technical Report：技術報告書）、PAS（Publicly Available Specification：公開仕様書）等を作成しているが、本稿では、エミッションとイミュニティに関する製品群規格、TR および PAS を紹介する^{1~5)}。

2. CISPR 作成の EMC 製品群規格・TR・PAS

CISPR 規格の中で、エミッションとイミュニティに関する製品群規格の一覧を表1に示す。CISPR 規格には成立の経緯からエミッション規格が多く、CISPR 11のISM装置、CISPR 12の自動車、CISPR 13の放送受信機、CISPR 14-1の家電製品、CISPR 15の電気照明機器、CISPR 22の情報技術装置、CISPR 32のマルチメディア機器は、エミッション製品群規格としての性格を持っている。なお、CISPR 13とCISPR 22はCISPR 32に統合されたため、2017年3月に廃止されている。一方、イミュニティ製品群規格もCISPRで作成しており、CISPR 14-2の家電製品、CISPR 20の放送受信機、CISPR 24の情報技術装置、CISPR 35のマルチメディア機器等がある。

TRとしては、架空送電線および高圧装置の妨害波を規定したCISPR TR 18シリーズ、蛍光灯の放射磁界強度測定法を規定したCISPR TR 30シリーズ等がある。また、PASとしては、自動車関連のIEC PAS 62437とプラズマ表示パネル関連のIEC PAS 62825がある。

CISPR 製品群規格等を作成する小委員会（SC: Sub-Committee）としては、CIS/B（工業、科学および医療用無線周波機器並びに架空送電線、高電圧機器および電気鉄道からの妨害）、CIS/D（自動車および内燃機関が駆動する装置の電気／電子装備品に関する電磁妨害）、CIS/F（家庭用電気機器および照明装置からの妨害とイミュニティ）およびCIS/I（IT、マルチメディア機器および受信機のEMC）があり、表1に各規格に対する作成SCも示している。

3. CISPR 作成の EMC 製品群規格に対する国内規格化

CISPR 国際規格の中で主要な規格は、総務省の情報通信審議会／情報通信技術分科会／電波利用環境委員会で審議され、答申として総務省のホームページに掲載されている。CISPRで作成されたEMC製品群規格において、情報通信審議会で答申された規格も表1に示している。これらの答申は、電波法、電気用品安全法等の法規制に引用されるとともに、VCCI協会による自主規制にも反映されている。

総務省主管の電波法では、「通信設備以外の高周波利用設備（電磁誘導加熱式調理器等を含む）」の条件を、ISM装置を規定したCISPR 11の答申における6章～10章を反映して、2015年に改正されている^{6,7)}。また、無電極放電ランプの型式指定の条件を、照明装置を規定したCISPR 15の答申における「4.3 妨害波電圧、および、4.4 放射電磁妨害波」を反映して、2016年に改正されている⁸⁾。

表1 CISPR 作成の EMC 製品群規格・TR・PAS と国内答申 (2018年1月現在)

国際規格 (最新版：発行年) [作成 SC]	規 格 名 称	国内答申 (答申年)	
		国内法規/規格 (施行年等)	対応国際規格 (版数：発行年)
CISPR 11 (Ed.6.1: 16-06) [CIS/B]	工業、科学および医療用装置の 妨害波の許容値および測定法	平成 25 年度情報通信審議会答申 (総務省電波環境課)(答申：14-03)	CISPR 11 (Ed.5.1: 10-05)
		総務省令第 57 号：電波法施行規則 ・無線設備規則等の一部改正 注 1 (公布・施行：15-06)	CISPR 11 (Ed.5.1: 10-05)
		J55011(H27)(適用：15-12) (経済産業省製品安全課)	CISPR 11 (Ed.5.1: 10-05)
CISPR TR 28 (Ed.1.0: 97-04) [CIS/B]	割当周波数内における 工業・科学・医療装置の 妨害波レベルのガイドライン	—	—
CISPR TR 18-1 (Ed.3.0: 17-10) [CIS/B]	架空送電線および高圧装置の 妨害波特性 Part 1：現象の解説	—	—
CISPR TR 18-2 (Ed.3.0: 17-10) [CIS/B]	架空送電線および高圧装置の 妨害波特性 Part 2：許容値設定 に関する測定法と手順	—	—
CISPR TR 18-3 (Ed.3.0: 17-10) [CIS/B]	架空送電線および高圧装置の 妨害波特性 Part 3：無線雑音低減 に関する実施要領	—	—
CISPR 12 (Ed.6.1: 09-03) [CIS/D]	車両、モータボートおよび火花点火 エンジン駆動の装置からの 妨害波の許容値および測定法	平成 5 年度電気通信技術審議会答申 (総務省電波環境課)(答申：93-06)	CISPR 12 (Ed.3: 90)
		自動車は 58 協定に基づいて 国連規則 R10 に従って実施	CISPR12 (Ed.5:01+Am.1:05 注 2)
CISPR 25 (Ed.4.0: 16-10) [CIS/D]	車載受信機保護のための妨害波の 推奨限度値および測定法	平成 9 年度電気通信技術審議会答申 (総務省電波環境課)(答申：97-09)	CISPR 25 (Ed.1: 95)
		自動車は 58 協定に基づいて 国連規則 R10 に従って実施	CISPR 25 (Ed.2:02+Cor.:04 注 2)
IEC PAS 62437 (Ed.1.0: 05-09) [CIS/D]	自動車、ボートの妨害波 —アクティブアンテナのための 限度値および測定法	—	—
CISPR 14-1 (Ed.6.0: 16-08) [CIS/F]	家庭用電気機器、電動工具および 類似機器からの 妨害波の許容値および測定法	平成 23 年度情報通信審議会答申 (総務省電波環境課)(答申：11-09)	CISPR 14-1 (Ed.5.1: 09-02)
		J55014-1(H27)(適用：15-12) (経済産業省製品安全課)	CISPR 14-1 (Ed.5.1: 09-02)
CISPR 14-2 (Ed.2.0: 15-02) [CIS/F]	EMC：家庭用機器・電動工具・ 類似機器に対する要求 Part 2：イミュニティ	—	—
CISPR 15 (Ed.8.1: 15-03) [CIS/F]	電気照明および類似機器からの 無線妨害波特性の許容値および測定 法	平成 27 年度情報通信審議会答申 (総務省電波環境課)(答申：15-09)	CISPR 15 (Ed.8.0: 13-05)
		総務省令第 47 号：電波法施行規則 の一部改正 注 3 (公布・施行：16-04)	CISPR 15 (Ed.8.0: 13-05)
		CISPRJ 15:2017(改正・施行：17-12) (経済産業省製品安全課)	CISPR 15 (Ed.8.0: 13-05)

表1 CISPR 作成の EMC 製品群規格・TR・PAS と国内答申（2018年1月現在）（続き）

国際規格 (最新版:発行年) [作成 SC]	規 格 名 称	国内答申（答申年）	対応国際規格 (版数:発行年)
		国内法規/規格（施行年等）	
CISPR TR 30-1 (Ed.1.0: 12-08) [CIS/F]	放射磁界強度の測定法 Part 1：片口金と両口金蛍光ランプ 用電子回路式安定器	—	—
CISPR TR 30-2 (Ed.1.0: 12-08) [CIS/F]	放射磁界強度の測定法 Part 2：蛍光ランプ以外の放電ランプ 用電子回路式安定器	—	—
CISPR 13 (Ed.5.1: 15-01) [CIS/I]	音声およびテレビジョン放送受信機 並びに関連機器の 無線妨害波特性の許容値および測定法	平成 19 年度電気通信技術審議会答申 (総務省電波環境課) (答申：07-07)	CISPR 13 (Ed.4.2: 06-03)
		J55013(H22) (施行：10-10) (経済産業省製品安全課)	CISPR 13 (Ed.4.2: 06-03)
CISPR 20 (Ed.6.1: 13-10) [CIS/I]	音声およびテレビジョン放送受信機 並びに関連機器の イミュニティの許容値および測定法	—	—
CISPR TR 29 (Ed.1.0: 04-08) [CIS/I]	テレビジョン放送受信機並びに 関連機器 — イミュニティ特性 — 客観的な画像評価法	—	—
CISPR 22 (Ed.6.0: 08-09) [CIS/I]	情報技術装置からの妨害波の 許容値と測定法	平成 22 年度情報通信審議会答申 (総務省電波環境課) (答申：10-12)	CISPR 22 (Ed.6.0: 08-09)
		J55022(H22) (施行：10-10) (経済産業省製品安全課)	CISPR 22 (Ed.5.2: 06-03)
CISPR 24 (Ed.2.1: 15-04) [CIS/I]	情報技術装置におけるイミュニティ特 性の限度値と測定方法	平成 10 年度電気通信技術審議会答申 (総務省電波環境課) (答申：98-09)	CISPR 24 (Ed.1.0: 97-09)
CISPR 32 (Ed.2.0: 15-03) [CIS/I]	マルチメディア機器の電磁両立性 — エミッション要求事項 —	平成 27 年度情報通信審議会答申 (総務省電波環境課) (答申：15-12)	CISPR 32 (Ed.2.0: 15-03)
		CISPRJ 32:2017 (改正・施行：17-12) (経済産業省製品安全課)	CISPR 32 (Ed.2.0: 15-03)
CISPR 35 (Ed.1.0: 16-08) [CIS/I]	マルチメディア機器の電磁両立性 — イミュニティ要求事項 —	現在答申案を検討中	—
IEC PAS 62825 (Ed.1.0: 13-01) [CIS/I]	150kHz～30MHz の周波数における プラズマ表示パネルからの 放射妨害波に対する許容値と測定法	—	—

注1：「通信設備以外の高周波利用設備（電磁誘導加熱式調理器等を含む）」の条件を、答申の
6章～10章を反映して改正

注2：対応国際規格と異なる場合は R10 に具体的な試験方法を記載

注3：電波法施行規則第四十六条の二第一項第八号「無電極放電ランプ」の条件を、答申の 4.3
および 4.4 を反映して改正

経済産業省主管の電気用品安全法における技術基準の解釈別表第十二では、CISPR 規格に対する総務省の答申を反映した国家規格である J 規格により、電波雑音に対する規制を実施している。これまでに CISPR 11、CISPR 13、CISPR 14-1、CISPR 15 および CISPR 22 は、それぞれ J55011(H27)、J55013(H22)、J55014-1(H27)、J55015(H20)、および J55022(H22)として適用もしくは施行されている。また、J55015(H20)は J55015(H29)に移行し、以下に述べるように CISPRJ 15(2017)に置き換わる。一方、経済産業省では、整合規格の整備に関して、電波雑音などについては、民間の規格作成団体が作成する JIS 以外の民間基準を J 規格として採用する計画を進めており、J55015(H29)に対応した CISPRJ 15:2017 と J55032(H29)に対応した CISPRJ 32:2017 が 2017 年 12 月に整合規格として施行された^{9~11)}。

情報技術装置のエミッション規格 CISPR 22 は、総務省の答申を受けて、一般財団法人 VCCI 協会が技術基準を作成し、自主規制を行っていたが、CISPR 22 が 2017 年 3 月に廃止されるに伴って、マルチメディア機器のエミッション規格 CISPR 32 Ed.2.0 の総務省答申に準拠した技術基準 VCCI-CISPR 32 を作成し、2016 年 11 月から運用を開始している¹²⁾。イミュニティ規格に関しては、現時点では情報技術装置の CISPR 24 だけが国内答申されており、関連工業会でガイドラインや規格を作成し自主的に運用している。なお、CISPR 20 と CISPR 24 を統合した CISPR 35 は、現在答申内容を検討中である。

自動車のエミッション規格である CISPR 12 と車載受信機保護のためのエミッション規格である CISPR 25 は、それぞれ平成 5 年と平成 9 年に総務省の電気通信技術審議会で答申されている。しかし、自動車の場合は、国連規則 R10 によって国際的に規制されているため、対応する国際規格と異なる場合は、R10 に具体的な試験法を記載している^{13,14)}。

【参考文献】

- 1) CISPR の現状と動向—フランクフルト会議の結果を踏まえて—、電波環境協議会、pp.104-105、2015.2.
- 2) EMC 電磁環境ハンドブック（編集委員会委員長：佐藤利三郎）資料編 EMC 規格規制（編集主査：徳田正満）、三松（発行所）、丸善（発売所）、pp.88-110、2009.9.
- 3) 電気学会電気電子機器のノイズイミュニティ調査専門委員会編（委員長：徳田正満）：電気電子機器におけるノイズ耐性試験・設計ハンドブック、科学技術出版（発行所）、丸善（発売所）、pp.31-32、pp.54-55、2013.4.
- 4) 徳田正満：I. EMC 関連国際標準化組織と EMC 規格、特別企画「世界の EMC 規格・規制」（2017 年度版）、日本能率協会、p.7-8、2017.4.
- 5) 徳田正満：I. EMC 関連国際標準化組織と EMC 規格、特別企画「世界の EMC 規格・規制」（2018 年度版）、日本能率協会、2018.4 発行予定.
- 6) 久保田文人：VIII. ISM（工業・科学・医療等）装置に関する EMC 規格・規制、及び高周波利用設備、「世界の EMC 規格・規制」（2017 年度版）、日本能率協会、pp.69-80、2017.4.
- 7) 杉浦 行：EMC 測定・試験のポイント—規制の法的枠組みと動向②—電波法と EMC—、電磁環境工学情報 EMC、No.344、pp.91-97、2016.12.
- 8) 官報号外第 79 号 2016 年 4 月 4 日
<https://kanpou.npb.go.jp/old/20160404/20160404g00079/20160404g000790001f.html>
- 9) CISPRJ 電波雑音委員会
<http://www.cisprj.jp/standards.html>
- 10) 徳田正満：これからの EMC（CISPRJ 電波雑音委員会委員長）、電磁環境工学情報 EMC、No.357、p.22、2018.1.
- 11) 産業構造審議会 商務流通情報分科会 製品安全小委員会 電気用品整合規格検討ワーキンググループ（第 11 回）配布資料
http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/shojo/seihin_zenzen/denkiyohin_wg/011_haifu.html
- 12) VCCI 規程集 <https://www.vcci.jp/member/regulation/index.html>
- 13) 塚原 仁：IV. 自動車と EV 充電器に関する EMC 規格と規制、「世界の EMC 規格・規制」（2016 年度版）、日本能率協会、pp.32-39、2016.4.

- 14) 伊藤紳一郎、小林敬史：“講演 3 自動車 EMC 基準 R10 の最新動向と審査施設の整備状況”、平成 27 年度 交通安全環境研究所フォーラム 2015 講演概要、交通安全環境研究所、pp.15-20、2015.11.

<https://www.ntsel.go.jp/forum/2015files/forum15.pdf>



徳田 正満（とくだ まさみつ）

1967 年 北海道大学工学部電子工学科卒業
1969 年 日本電信電話公社に入社し電気通信研究所に配属
1987 年 NTT 通信網総合研究所通信 EMC 研究グループリーダー
1996 年 九州工業大学工学部電気工学科教授
2001 年 武蔵工業大学工学部電子通信工学科教授
2010 年 東京都市大学 名誉教授
東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 客員共同研究員

主要な受賞

1986 年 電子通信学会業績賞を受賞
（光ファイバケーブル設計理論と評価法の研究）
1997 年 平成 9 年度情報通信功績賞受賞（郵政省）
（EMC 技術の開発・標準化）
2003 年 工業標準化事業功労者として経済産業大臣賞を受賞
2004 年 電子情報通信学会フェロー
2007 年 IEEE Fellow に昇格

「第 35 回 REDCA 総会」会議出張報告

運営委員会

日 時 : 2017 年 11 月 8 日 (水) 13:00~17:00、9 日 (木) 9:00~17:00

場 所 : Holiday Inn Porto Gaia, Porto, Portugal

参 加 者 : 欧州、米国、カナダ、中国、韓国、日本より 100 名 (会員、オブザーバ) が参加

Chairman : Mr. Nick Hooper、Secretary : Mr. Jan Coenraads

出 張 者 : 峰 眞二 運営委員会委員長 (NEC プラットフォームズ株式会社)

小田 明 (VCCI 協会常務理事)

鶴見 直行 (VCCI 協会事務局長)

参考 : REDCA 会員 (2017 年 11 月 8 日現在) 約 240 団体 (正会員、オブザーバ)

正会員 : 229 団体 (内、日本会員 : 15 団体)

新規正会員 (今回の会議で承認) : 24 団体 (内、日本会員 2)

退会正会員 (今回の会議で承認) : 9 団体 (内、日本会員 0)

オブザーバ : 8 団体 (内、日本 2 団体 [総務省他])

1. はじめに

REDCA (The Radio Equipment Directive Compliance Association) は、RE 指令 (2014/53/EU) の要件に基づいて組織化されており、欧州経済領域 (EEA : European Economic Area) の規制と技術基準、ならびに EU、米国、カナダ、日本、ニュージーランド、オーストラリア等の相互承認協定を締結している国々における無線機器の適合性に関係する会員のための総会を年 2 回開催している。

VCCI 協会は、REDCA 会員であり、最新の欧州規制動向および市場監視状況を把握し、その内容を VCCI 協会の会員に展開することを目的に 2011 年より本会議に参加している。

2. 総会の概要

前回の Cobham 会議以降の新規正会員、脱退会員等が報告され、新規 17 団体の入会が承認された。また、会計報告等の事務報告があった。

(1) REDCA 運営報告、新会員加入状況、および事務報告

前回ワルシャワ会議の議事録と新規正会員 24、脱退会員 9 が報告され承認された。

① 2018 年 1 月 1 日付 REDCA 役員人事案について説明があり、Chairman は Nick Hooper 氏から Pieter de Beer 氏に交代、Secretary は Jan Coenraads 氏から Nick Hooper 氏に交代となる案が承認された。任期は 2 年である。

② 会計の Dave Imeson 氏より REDCA の財務状況が健全であることの報告があった。

(2) R&TTE/RED、および TCAM に関する審議概要

① EU 委員会からの報告 (Pier Francesco Sammartino 氏)

EU 委員会は、RE 指令を適用する場合の課題を明らかにするよう依頼を受けている。ハードウェアへのソフトウェアアップロードに関する委任法令 (Delegated acts) に関して、専門家グループが検討中である。

② TCAM (Telecommunication Conformity Assessment and Market Surveillance Committee : 通信適合性評価・市場監視委員会) 会議 (2017 年 6 月) からの報告

REDCA 議長より、TCAM WG11 (2017 年 6 月 1 日～2 日開催) のサマリの報告があった。

3. TGN (Technical guidance note) に関する議論

- ① TGN のドラフト版で、RED ガイドとの記述重複箇所は削除すべきである。また、製品評価時の周波数範囲、送信相互変調は TGN でカバーされるべきか、等々が検討された。今後、更に内容を見直す必要がある。

4. 会員間で意見交換した主な話題

① 重要なワーキンググループの活動結果報告について

- ・車両に関する TGN の開発ワーキンググループ :

ドラフト初版はワーキンググループメンバに配布され、現在は修正意見をドラフト次版へ反映中である。無線機器が車両に組み込まれている場合、この車両は RE 指令ではなく他の型式認定スキームに拠るのではないか、RE 指令の適用範囲をもっと明確にすべきではないかなどの課題が示された。EU 委員会は、“RE 指令は、RE 指令で定義された製品に適用される。RED ガイドはガイダンスであり法律ではない。もし問題があれば TCAM へ知らされるべきであり、ガイドの記述は再びレビューされることになる”とコメントした。

- ・同一筐体内に複数の送信 (受信) 機を持つ装置 ワーキンググループ :

ラップトップ PC や携帯電話など、複数の無線モジュールを搭載している装置に対する TGN を作成中である。EN 303 446-1 (for combined and/or integrated radio and non-radio equipment ; 2017.3) は、参考になる。

5. 他の組織からの報告

① 米国 TCB 会議 (2017 年 10 月) の要約と、FCC ルールの更新内容について

米国 TCB 会長 Bill Graff 氏が北米の無線規則の最新状況を説明した。

② 日本規制情報等について

総務省の電波環境課 課長補佐 深津氏が日本の無線機器の最新規制情報を説明。

2018年4月から、技適申請に、新たに試験報告書、EUTの写真、認証コピーが必要となる。
また、2018年3月に日本で開催予定の「MIC MRA Workshop 2018」の紹介があった。Jan Coenraads氏のプレゼンテーションが予定されている。

③カナダ規制に関する最新情報について

Michael Derby氏がカナダの試験所認定の変更点を説明した。

6. 次回会議

次回会議は2018年5月 コペンハーゲンで開催予定。

リスクアセスメントとSAR等に関するワークショップの併設を予定している。

所 感

RE指令への適合手続きは、整合規格の整備が追いついていない現状ではNBの裁量に委ねざるを得ず、またそれだけにNBの責任が重い。本会議では決定事項に至る事案はなく、各課題に対する進捗確認と会員間の活発な議論が行われた。また、整合規格が揃っていない中でのガイダンス制定要求とNB裁量のせめぎ合いもみられ、まだまだ解決すべき課題が多いことを再認識した。

VCCI協会としては、今後もREDCAへの参加を続け、関連団体との協調関係を強化し親交を深めるとともに、そこで得られた欧州規制の最新動向をフィードバックしていきたい。

最後に、REDCAの前身であるR&TTE CAの設立と、REDCAの発展に尽力されてきたJan Coenraads氏が2017年末日をもって事務局長を退任された。同氏には、VCCI協会の発展にも多大な貢献をいただいた。改めて、長年にわたる活動と努力に感謝します。



左より 鶴見事務局長、Secretary Mr. Jan Coenraads、
小田常務理事、Chairman Mr. Nick Hooper、峰運営委員長



REDCA 会議議長団



REDCA 会議の様子

「EMC 講習会」VCCI セミナー開催報告

運営委員会

主催：かがわ EMC 技術研究会

共催：一般財団法人 VCCI 協会

後援：香川県

香川産業頭脳化センターにおいて運営委員会事業の「EMC 講習会」VCCI セミナーを開催した。

1. 開催要領

日 時：2017年11月17日（金）13:30～17:00

場 所：香川産業頭脳化センター 2階 研修室

参加者：52名

出張者：平原 実 技術専門委員会委員長（富士通アドバンステクノロジー株式会社）

平田 稔 教育研修専門委員会委員長（株式会社日立製作所）

山口 正徳 技術専門／教育研修専門委員会委員

小田 明（VCCI 協会常務理事）

2. プログラム

時 間	テーマ	講 師
13：30～ 13：35	開会の挨拶	公益財団法人 かがわ産業支援財団 理事長 大津 佳裕
13：35～ 14：15	(1) VCCI 活動紹介と今後の規制動向、新規程紹介、世界の規制紹介 ・会員制度と自主規制、VCCI の活動概要 ・EMI 規制の今後（電安法、マルチメディア規格） ・新規程類について ・世界の電磁妨害波規制について紹介	一般財団法人 VCCI 協会 常務理事 小田 明
14：15～ 15：00	(2) VCCI 協会新技術基準に基づいた測定をするための注意点と今後の取組 ・VCCI CISPR32：新技術基準の改定内容 ・新規程の解釈の改定内容 ・今後の規格動向	一般財団法人 VCCI 協会 技術専門委員会委員長 平原 実
15：15～ 15：55	(3) EMI 教育研修と測定上の留意点 ・VCCI における研修事業 ・基礎コースの概要 ・適合確認届出 ・試験報告書について	一般財団法人 VCCI 協会 教育研修専門委員会委員長 平田 稔
15：55～ 16：45	(4) EMI 不具合箇所の簡単摘出法	一般財団法人 VCCI 協会 技術／教育研修専門委員会委員 山口 正徳
16：45～ 17：00	質疑応答	各講師

3. 所 感

今回開催した香川県では、公益財団法人かがわ産業支援財団様により、香川県内企業の EMC 対策技術を高め、研究開発力の向上をめざしていくため、EMC 関連施設を保有するネクスト香川が中心となり、「かがわ EMC 技術研究会」を設立し、企業の技術の高度化や新分野進出等の支援を図る活動を行っている。

今回、この公益財団法人かがわ産業支援財団様と協力して、「かがわ EMC 技術研究会」の方々を中心としたメンバーに出席いただき、協会の新規程を中心とした電磁妨害波の規制や測定時の留意点、EMI 不具合箇所の簡単摘出法について説明を行った。

参加者の大半は非会員の方々であったが、EMI 対策の実際がよく理解でき、世界の規格紹介や EMI 簡単抽出法など大変参考になったとの声が寄せられた。

VCCI 協会は 2006 年から各県の工業センター等にて、VCCI 協会の活動の紹介および EMC に関する技術的なセミナーを開催しており、今後も各県の要望を捉えながら開催していく所存である。

最後に、今回ご協力いただきました公益財団法人かがわ産業支援財団様の関係者各位にこの場を借りて御礼申し上げます。



VCCI 国際フォーラム 2017 開催報告

国際専門委員会

VCCIでは、EMC 規制を行っている、あるいは検討している国・地域の状況について、会員の皆様に向けて情報の提供を行っている。その最新情報を、いち早く会員の皆様にご理解いただく一環として、国際フォーラムを毎年開催しており、去年に引き続き今年も CEATEC JAPAN において 2017 年 10 月 6 日に VCCI 国際フォーラム 2017 を開催した。

今回の国際フォーラムでは、EU、台湾、GCC（Gulf Cooperation Council：湾岸協力会議）からゲストスピーカーを招聘し、各国・地域の規制動向に関するプレゼンテーションを実施した。

【招聘国・地域とプレゼンテーションテーマ】

- ・ EU：EU 動向、欧州委員会、成長総局
- ・ 台湾：台湾 EMI 要求への CISPR 32 の採用経緯
- ・ GCC：GSO（GCC Standardization Organization：湾岸協力会議標準化機構）
規制制度、特に低電圧および EMC 技術規則に重点

プレゼンテーションでは、予定された時間を十分に活用し、フォーラム参加者にとって有益な情報を提供することができた。また、すべてのプレゼンテーション後には、Q&A セッションを設け、ゲストスピーカーとフォーラム参加者の交流の充実を図った。この Q&A セッションでは、会場の参加者からの質問に対して、ゲストスピーカーから直接回答が得られ、情報および課題の理解をより深めることができた。ゲストスピーカーとプログラムは後述のとおりである。

VCCI 国際専門委員会では、今後も国際フォーラムを開催していく予定であり、次回のフォーラムも会員の希望に沿ったテーマ選定を行い、より多くの参加を促していく所存である。プレゼンテーションを希望する国・地域やテーマ等があれば、VCCI 事務局までご連絡いただけると幸いである。

VCCI International Forum 2017 Program

Time	Minutes	Item
13:00～13:05	5 min	“VCCI Update” Mr. Keiichi Kawakami, VCCI Council Mr. Akira Oda, VCCI Council
13:05～13:55	50 min	“EU updates EUROPEAN COMMISSION DG GROW” Mr. Gwenole Cozigou Director Industrial Transformation and Advanced Value Chains DG for Internal Market, Industry, Entrepreneurship and SME's, European Commission, EU
13:55～14:45	50 min	“How to Adopt CISPR 32 into Taiwan EMI Requirement” Mr. Lin, Liang-Yang Technical specialist EMC section of 6th division Bureau of Standards, Metrology and Inspections (BSMI), Taiwan
14:45～15:10	25 min	Coffee break
15:10～16:00	50 min	“GSO regulatory system Particularly focus on LV and EMC Technical regulations” His Excellency Mr. Nabil A. Molla Secretary General Mr. Basem H. Salameh Conformity Specialist, Conformity Department GCC Standardization Organization (GSO)
16:00～16:50	50 min	Q&A Hosted by Mr. Yukio Uchida (Chairman of VCCI IRSC)
16:50～17:05	15 min	Appreciation to the guests and wrap up

フォーラムには、国内会員の製造業者や試験機関を中心に、海外会員も含めて約 70 名の方が参加され盛況であった。

Q&A の概要

Q&A の内容は VCCI 会員の皆様に参考として提供するものであり、最終的なご判断は各社にてお願いしたい。

◆ 「EU 動向、欧州委員会、成長総局」(スピーカー：Mr. Gwenole Cozigou) に関する Q&A

Q1：EMC 指令の最新整合規格リストは、2016 年 8 月 12 日であるが、次の発行予定はいつか。

A1：日付を言うのは難しい。標準化団体の動向次第となる。

◆ 「台湾 EMI 要求への CISPR 32 の採用経緯」(スピーカー：Mr. Lin, Liang-Yang) に関する Q&A

Q1：旧規格で認証や適合宣言している製品は、新規格で再試験を実施し、再認証や再宣言が必要なのか。

A1：通常、新しい規格による再認証が要求される。

Q2：IEC 62368 に対応する CNS 規格が公布されたが、移行期間については次の 3 年更新または 6 年更新時に対応すれば良いということか。それとも、そういったピリオドを迎える前に追加試験が必要なのか。

A2：技術月次ミーティングで討議される。詳細は、次回のミーティングで討議する。

Q3 : RoHS の要求があるが、DoC のカテゴリに入る製品は、EMC と RoHS の適合宣言を一緒にまとめても良いか。RoHS を適用するときに、一緒に宣言するという形で良いか。

A3 : 更新するときに、EMC と RoHS の両方を宣言することになると思う。2つの宣言書を1つにまとめて出していただくこともできる。1つのページに2つの宣言書をまとめて入れていただく形が良い。

◆「GSO 規制制度、特に低電圧および EMC 技術規則に重点」(スピーカー : His Excellency Mr. Nabil A. Molla, Mr. Basem H. Salameh) に関する Q&A

Q1 : リスト 1 はいつ頃発行されるのか。また、どの分野の装置が入りそうなのか。

A1 : リスト 1 の発行計画はなく、リスト 2 の実施を優先したい。2019 年あたりから作業を開始するかもしれない。

Q2 : GSO の規制が強制化される前は、各国の規制に従う必要があるのか。

A2 : 各国で EMC と安全以外の規制がある場合は、例えば、効率性のラベリング要求は、輸出先の国内規制に従う必要がある。EMC と安全要求は、7 カ国が GCTS を導入しているので、別途国内規制を課すことはない。

Q3 : 2018 年末までに医療機器規制が発行されるのか。規制対象は、欧州と同様な形式を取る、あるいは対象品目リストができるのか。

A3 : 現在、ドラフト版の欧州医療機器指令をベースに検討中。最終ドラフトができた段階で、対象製品を検討することになる。規制を実施する際は、6 カ月～1 年半の移行期間(実験期間)を設定し、その後強制適用になる。

Q4 : 安全性の情報は紙媒体である必要があるか。CD や電子媒体を製品に同梱することでも良いか。

A4 : 紙、CD、図等、いずれでも構わないが、製品とともに提供する必要がある。

Q5 : サウジアラビアにサウジ適合性評価プログラム(SCAP)を使って輸出しているが、SCAP は、この新しいシステムが導入されたときには廃止されるのか。

A5 : 製品による。リスト 2 に入っている製品の場合、GSO のシステムはそれ以外のシステムに取ってかわることになる。リスト 2 に入っていない製品の場合は、各国の規制に従う必要がある。

Q6 : リスト 2 の製品で拡大するものがあるか。すでにリストに入っている製品の中で HS コードが増える可能性があるか。

A6 : 段階的な実施を図っているので、同じカテゴリの製品(リスト 2 の製品)が増えていくと思う。2018 年の第 1 四半期には新しい HS コードに関連する製品を追加する予定。追加した場合は、半年から 1 年間の移行期間を設定し、その後強制化となる。



川上VCCI代表理事



小田VCCI常務理事



Mr. Gwenole Cozigou



Mr. Lin, Liang-Yang



His Excellency Mr. Nabil A. Molla



Mr. Basem H. Salameh



Q&A Session

VCCI 協会 公共広告のご案内

広報専門委員会

2017年12月1日付で、JR大阪駅中央口、大丸方面の通路に、VCCI協会の電飾広告を新たに掲出いたしました。

関西地方の会員企業様・団体様他、また出張などで関西地方へ足を運ばれる際に、目にとめていただけると幸いです。

現在、VCCI協会では、JR秋葉原駅構内看板、日比谷線ドア窓ステッカー、ビックカメラのテレビ売場でのVCCI紹介動画などの広告展開をしております。

広報専門委員会では、今後も会員の皆様をはじめ、未会員・一般消費者の皆様にVCCI協会の活動について、ご理解いただけるよう広報活動を推進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



JR大阪駅



JR秋葉原駅



日比谷線ドア窓ステッカー



ビックカメラ テレビ売場

2017 年度市場採取試験実施状況

市場採取試験専門委員会

2018年1月31日

計画件数	借上		45		100		判定結果			
	買上		55				合格	不合格水準		
選定期間	選定件数	中止 (未出荷 など)	応答待 件数	試験確 定有効 件数	試験完了 件数	判定待ち	合格	合格 判定	不合格	調査中
総 計	108	8	1	99	83	6	71	2	2	2
(前月総計)	83	4	10	69	48	0	42	0	0	5

市場借入れ試験 計	53	8	0	45	36	2	31	1	1	1
第1四半期	12	3	0	9	7	0	6	0	1	0
第2四半期	12	2	0	10	9	0	8	1	0	0
第3四半期	22	3	0	19	18	0	17	0	0	1
第4四半期	7	0	0	7	2	2	0	0	0	0

市場買入れ試験 計	55	0	1	54	47	4	40	1	1	1
第1四半期	20	0	0	20	20	0	18	1	1	0
第2四半期	6	0	0	6	6	0	5	0	0	1
第3四半期	19	0	1	18	15	1	14	0	0	0
第4四半期	10	0	0	10	6	3	3	0	0	0

合格	不合格	調査中
73	2	2

書類審査	選定件数	中止 (退会 など)	応答待 件数	審査確 定有効 件数	予備 審査済	判定 待ち	判定 完了	判定結果	
								問題なし	問題あり
	41	1	0	40	40	0	40	38	2

事務局だより

● 会員名簿（2017年11月～2018年1月）

新入会員

会 員	会員番号	会社名	国 名
国内正会員	3849	金井電器産業株式会社	JAPAN
国内正会員	3854	新華情報システム株式会社	JAPAN
国内正会員	3856	株式会社エコライフエンジニアリング	JAPAN
国内正会員	3864	サウスコ・ジャパン株式会社	JAPAN
国内正会員	3866	株式会社モバイルテクノ	JAPAN
国内正会員	3870	日本電気通信システム株式会社	JAPAN
国内賛助会員	3862	大分県産業科学技術センター	JAPAN
海外正会員	3830	Mionix AB	SWEDEN
海外正会員	3846	Winner Wave Limited	CHINESE TAIPEI
海外正会員	3850	Manufacturing Resources International	USA
海外正会員	3851	PERVASIVE DISPLAYS INC.	CHINESE TAIPEI
海外正会員	3852	WAWGD, Inc. d.b.a. Foresight Sports	USA
海外正会員	3853	Acrox Technologies Co., Ltd	CHINESE TAIPEI
海外正会員	3855	Nebbiolo Technologies Inc.	USA
海外正会員	3857	Ponte Technologies Co., Ltd.	CHINA
海外正会員	3858	Applied Medical Resources Corporation	USA
海外正会員	3860	SPOTLIGHT CARRY CORP. LIMITED.	HONG KONG
海外正会員	3861	COMPUCASE ENTERPRISE CO., LTD.	CHINESE TAIPEI
海外正会員	3865	NETWORK INTEGRITY SYSTEMS	USA
海外正会員	3867	Tempered Networks, Inc	USA
海外正会員	3868	DUPLICALL CO., LIMITED	CHINA
海外正会員	3869	Reach Robotics Ltd	U.K.
海外賛助会員	3859	BTL Inc.	CHINA
海外賛助会員	3863	Shenzhen Huaxia Testing Technology Co., Ltd	CHINA

退会会員

会 員	会員番号	会社名	国 名
国内正会員	2816	株式会社キング・テック	JAPAN
海外正会員	2969	Eye-Fi, Inc.	USA
海外賛助会員	935	VDE Testing and Certification Institute	GERMANY

社名変更

会 員	会員番号	会社名	国 名	旧社名
海外正会員	2085	BARCO, INC.	USA	ADVAN INT'L CORP.
海外正会員	2766	Brocade Communications Systems LLC	USA	Brocade Communications Systems Inc.
海外正会員	3640	Nokia of America Corporation	USA	Alcatel-Lucent IP R&T
海外正会員	3773	SonicWall Inc.	USA	Sonicwall, Inc.
海外正会員	3798	NextDrive Co., LTD	CHINESE TAIPEI	LINKNEXT TECHNOLOGIES CO., LTD.
海外賛助会員	2213	Bureau Veritas Consumer Products Services Germany GmbH	GERMANY	Bureau Veritas Consumer Products Services

お願い：会社名等を変更された場合は、ウェブサイト内の「様式9 変更届」をご提出ください。

● VCCI 2018 年度スケジュール（予定）

4月 テクノフロンティア出展	5月 測定技術者研修会「EMI測定の基礎技術」	6月 COMPUTEX TAIPEI 出展 測定技術者研修会「電磁波の基本と1GHz以下のEMI測定技術」 VCCIだより No.129 発行
7月 VCCI事業報告会 アニュアルレポート発行	8月	9月 VCCIだより No.130 発行
10月 シーテック出展 国際フォーラム 測定技術者研修会「EMI測定の基礎技術」	11月 測定技術者研修会「電磁波の基本と1GHz以下のEMI測定技術」 測定技術者研修会「1GHz超のEMI測定技術」	12月 測定技術者研修会「EMI測定技術のレベルアップ」 VCCIだより No.131 発行
1月 技術シンポジウム	2月 測定技術者研修会「EMI測定装置の不確かさ」	3月 VCCIだより No.132 発行

● 適合確認届出状況 (V-2+VCCI 32-1)

(2017年10月～12月)

			2017年10月					2017年11月			2017年12月		
			クラスA	クラスB	クラスA	クラスB	合計	クラスA	クラスB	合計	クラスA	クラスB	合計
コンピュータ	サーバ	スーパーコンピュータ、サーバなど	A2	a2	21	0	21	32	1	33	14	6	20
	据置型	WS、デスクトップPCなど	B2	b2	0	6	6	1	22	23	2	16	18
	可搬型	ノートPC、タブレットPCなど	C2	c2	0	21	21	0	35	35	0	45	45
	その他	その他のコンピュータ、ウェアラブルコンピュータなど	E2	e2	5	5	10	1	1	2	6	2	8
周辺・端末装置	記憶装置	HDD、SSD、USBメモリ、メディアドライブなど ディスク装置、NAS、DAS、SANなど	G2	g2	10	10	20	9	19	28	12	37	49
	印刷装置	プリンタ（複合機含む）など	H2	h2	4	3	7	7	15	22	5	6	11
	表示装置	CRTディスプレイ、モニタ、プロジェクタなど	J2	j2	20	34	54	13	43	56	4	36	40
	入出力装置 （記憶装置、印刷装置、表示装置を除く）	イメージスキャナ、OCRなど	M2	m2	4	6	10	2	12	14	8	10	18
	汎用端末装置	ディスプレイコントローラ端末など	N2	n2	0	3	3	0	1	1	0	0	0
	専用端末装置	POS、金融・保険用など	Q2	q2	8	1	9	9	3	12	6	0	6
	その他周辺装置	その他（PCIカード、グラフィックカード、マウス、キーボードなど）	R2	r2	4	36	40	7	45	52	13	20	33
AV機器	放送用受信機	テレビ、ラジオ、チューナ、ビデオレコーダ、セットトップBOXなど	K2	k2	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	オーディオ機器	スピーカ、アンプ、ICレコーダ、MP3プレーヤ、ヘッドセットなど	L2	l2	0	6	6	0	6	6	4	3	7
	ビデオ・カメラ機器	デジタルビデオカメラ、Webカメラ、ネットワークカメラ、ビデオプレーヤ、フォトフレーム、デジカメなど	I2	i2	10	6	16	6	8	14	6	12	18
	その他	その他のAV機器	P2	p2	1	0	1	2	2	4	3	2	5
複写機・複合機	-	複写機・複合機など	S2	s2	9	0	9	11	5	16	2	0	2
通信装置	端末機器	携帯電話、スマートフォン、PHS電話機	T2	t2	0	4	4	0	3	3	0	3	3
		電話装置（PBX、FAX、ボタンの電話装置など）、コードレス電話機	U2	u2	1	0	1	3	1	4	2	2	4
	ネットワーク関連機器	回線接続装置（変復調装置（モデム）、デジタル伝送装置、DSU、TAなど）	V2	v2	2	10	12	20	1	21	2	2	4
		LAN関連装置（ルータ、ハブなど）、局用交換機など	W2	w2	54	14	68	51	11	62	61	17	78
その他	その他の通信装置	X2	x2	6	12	18	18	10	28	35	11	46	
娯楽・教育機器	電子文具	電子辞書、電子書籍リーダーなど	D2	d2	0	0	0	0	2	2	0	2	2
	電子玩具	ゲーム機、ゲームパッド、玩具用ドローンなど	Y2	y2	0	2	2	0	1	1	0	1	1
	娯楽用照明制御装置	娯楽用照明制御装置	Z2	z2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	その他（ナビゲータなど）	F2	f2	0	0	0	0	3	3	0	0	0
その他			O2	o2	6	6	12	9	5	14	6	8	14
計				165	185	350	201	255	456	191	243	434	

● 適合確認届出状況 (VCCI 32-1)

(2017年10月～12月)

			2017年10月					2017年11月			2017年12月		
			クラスA	クラスB	クラスA	クラスB	合計	クラスA	クラスB	合計	クラスA	クラスB	合計
コンピュータ	サーバ	スーパーコンピュータ、サーバなど	A2	a2	14	0	14	22	1	23	10	4	14
	据置型	WS、デスクトップPCなど	B2	b2	0	3	3	1	14	15	1	13	14
	可搬型	ノートPC、タブレットPCなど	C2	c2	0	14	14	0	28	28	0	35	35
	その他	その他のコンピュータ、ウェアラブルコンピュータなど	E2	e2	2	4	6	1	0	1	5	2	7
周辺・ 端末装置	記憶装置	HDD、SSD、USBメモリ、メディアドライブなど ディスク装置、NAS、DAS、SANなど	G2	g2	2	6	8	3	10	13	8	27	35
	印刷装置	プリンタ（複合機含む）など	H2	h2	0	3	3	4	4	8	1	2	3
	表示装置	CRTディスプレイ、モニタ、プロジェクタなど	J2	j2	2	4	6	6	15	21	2	8	10
	入出力装置 （記憶装置、印刷装置、表示装置を除く）	イメージスキャナ、OCRなど	M2	m2	2	3	5	1	9	10	8	9	17
	汎用端末装置	ディスプレイコントローラ端末など	N2	n2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専用端末装置	POS、金融・保険用など	Q2	q2	4	0	4	3	3	6	2	0	2
	その他周辺装置	その他（PCIカード、グラフィックカード、マウス、キーボードなど）	R2	r2	2	20	22	4	38	42	6	14	20
AV機器	放送用受信機	テレビ、ラジオ、チューナ、ビデオレコーダ、セットトップBOXなど	K2	k2	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	オーディオ機器	スピーカ、アンプ、ICレコーダ、MP3プレーヤ、ヘッドセットなど	L2	l2	0	2	2	0	5	5	0	3	3
	ビデオ・カメラ 機器	デジタルビデオカメラ、Webカメラ、ネットワークカメラ、ビデオプレーヤ、フォトフレーム、デジカメなど	I2	i2	7	4	11	1	2	3	1	4	5
	その他	その他のAV機器	P2	p2	1	0	1	1	0	1	3	2	5
複写機・ 複合機	-	複写機・複合機など	S2	s2	2	0	2	0	1	1	1	0	1
通信装置	端末機器	携帯電話、スマートフォン、PHS電話機	T2	t2	0	4	4	0	3	3	0	3	3
		電話装置（PBX、FAX、ボタンの電話装置など）、コードレス電話機	U2	u2	0	0	0	1	0	1	2	2	4
	ネットワーク 関連機器	回線接続装置（変復調装置（モデム）、デジタル伝送装置、DSU、TAなど）	V2	v2	0	1	1	5	1	6	1	1	2
		LAN関連装置（ルータ、ハブなど）、局用交換機など	W2	w2	38	6	44	27	3	30	29	6	35
その他	その他の通信装置	X2	x2	5	8	13	12	4	16	19	5	24	
娯楽・ 教育機器	電子文具	電子辞書、電子書籍リーダーなど	D2	d2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電子玩具	ゲーム機、ゲームパッド、玩具用ドローンなど	Y2	y2	0	2	2	0	1	1	0	1	1
	娯楽用照明 制御装置	娯楽用照明制御装置	Z2	z2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	その他（ナビゲータなど）	F2	f2	0	0	0	0	3	3	0	0	0
その他			O2	o2	4	4	8	2	2	4	5	5	10
計					85	88	173	94	147	241	104	147	251

● 測定設備等の登録状況

測定設備等の最近3か月の新規登録分を以下に示します。

ここに掲載されているものは、原則として登録者から掲載希望があったもののみです。

全設備はウェブサイトに掲載しています。

新規登録測定設備一覧（2017年11月～2018年1月）

会社名	設備名	3 m	10 m	30 m	暗 3m	暗 10m	登録番号	有効期限	設備所在地	問い合わせ先 TEL
BTL Inc.	CB18	-	-	-	-	-	G-20028	2020/11/19	No.18,Ln.171,Sec.2,Jiuzong Rd.,Neihu Dist.,Taipei	886-2-2646-5426
BTL Inc.	CB19	-	-	-	-	-	G-20029	2020/11/19	No.18,Ln.171,Sec.2,Jiuzong Rd.,Neihu Dist.,Taipei	886-2-2646-5426
BTL Inc.	C03	-	-	-	-	-	C-20022	2020/11/19	No.18,Ln.171,Sec.2,Jiuzong Rd.,Neihu Dist.,Taipei	886-2-2646-5426
ESTECH Co.,Ltd.	Conducted disturbance mains	-	-	-	-	-	C-20021	2020/11/19	140-16,Eongmalli-ro,Majang-myeon, Icheon-si, Gyeonggi-do, 17382 REPUBLIC OF KOREA	82-31-631-8037
ESTECH Co.,Ltd.	3 m Semi-anechoic chamber	-	-	-	-	-	G-20033	2020/11/19	140-16,Eongmalli-ro,Majang-myeon, Icheon-si, Gyeonggi-do, 17382 REPUBLIC OF KOREA	82-31-631-8037
Global EMC Standard Tech. Corp.	A9	-	-	-	-	-	T-20024	2020/11/19	No.3, Baodoucuokeng, Linkou Dist., New Taipei City 244, Taiwan ,R.O.C.	886-2-26035321 #391
Shenzhen BALUN Technology Co., Ltd.	Shenzhen BALUN Technology Co., Ltd.	-	○	-	-	-	R-4487	2020/12/10	Block B, FL1, Baisha Science and Technology Park, Shahe Xi Road, Nanshan District, Shenzhen, Guangdong Province, P.R.China 518055	86-755-66850100 Ext8113
Shenzhen BALUN Technology Co., Ltd.	Shenzhen BALUN Technology Co., Ltd.	-	-	-	-	-	C-4956	2020/12/10	Block B, FL1, Baisha Science and Technology Park, Shahe Xi Road, Nanshan District, Shenzhen, Guangdong Province, P.R.China 518055	86-755-66850100 Ext8113
Shenzhen BALUN Technology Co., Ltd.	Shenzhen BALUN Technology Co., Ltd.	-	-	-	-	-	T-2428	2020/12/10	Block B, FL1, Baisha Science and Technology Park, Shahe Xi Road, Nanshan District, Shenzhen, Guangdong Province, P.R.China 518055	86-755-66850100 Ext8113
SGS-CSTC Standards Technical Services Co., Ltd.	3m Semi-Anechoic Chamber above 1GHz	-	-	-	-	-	G-20026	2020/12/10	No.1 Workshop, M-10, Middle Section, Science & Technology Park, Shenzhen, Guangdong, China	86 0755 2532 8629

R：電界強度測定設備 C：電源ポート伝導妨害波測定設備 T：通信ポート伝導妨害波測定設備 G：1GHz超放射妨害波測定設備

会社名	設備名	3 m	10 m	30 m	暗 3m	暗 10m	登録番号	有効期限	設備所在地	問い合わせ先 TEL
BTL Inc.	CB16	-	-	-	-	-	G-20030	2020/12/10	No.68-1, Ln. 169, Sec. 2, Datong Rd., Xizhi Dist., New Taipei City, Taiwan (R.O.C)	886 26418198
BTL Inc.	CB15	-	-	-	-	-	G-20031	2020/12/10	No.68-1, Ln. 169, Sec. 2, Datong Rd., Xizhi Dist., New Taipei City, Taiwan (R.O.C)	886 26418198
BTL Inc.	CB15	-	-	-	○	-	R-20020	2020/12/10	No.68-1, Ln. 169, Sec. 2, Datong Rd., Xizhi Dist., New Taipei City, Taiwan (R.O.C)	886-2-26418198
Shenzhen BALUN Technology Co., Ltd.	Shenzhen BALUN Technology Co., Ltd.	-	-	-	-	-	G-20032	2020/12/10	Block B, FL 1, Baisha Science and Technology Park, Shahe Xi Road, Nanshan District, ShenZhen, GuangDong Province, P. R. China	86 755 66850100
Worldwide Testing Services (Taiwan) Co., Ltd.	Worldwide Testing Services (Taiwan) Co., Ltd.	-	-	-	○	-	R-20019	2020/12/10	No.35, Aly. 21, Ln. 228, Ankang Rd., Neihu Dist., Taipei City, Taiwan (R.O.C.)	886-2-6613-0228
Nemko Korea Co., Ltd.	Third building 3 m Chamber above 1 GHz	-	-	-	-	-	G-20027	2021/1/21	155, Osan-ro, Mohyeon-myeon, Cheoin-gu, Yongin-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	82-31-330-1741
BTL Inc.	C03	-	-	-	-	-	T-20021	2021/1/21	No.18, Ln. 171, Sec. 2, Jiuzong Rd., Neihu Dist., Taipei	886-2-2657-3299
QAI Laboratories, Ltd.	QAI Laboratories, Ltd.	-	-	-	○	-	R-20011	2021/1/21	3980 North Fraser Way, Burnaby BC Canada V5J5K5	6045278378

R : 電界強度測定設備 C : 電源ポート伝導妨害波測定設備 T : 通信ポート伝導妨害波測定設備 G : 1GHz 超放射妨害波測定設備

筆をおくまえに

印象派

先日、とある地方の美術館で、ウェールズ国立美術館所蔵「ターナーからモネへ」というタイトルの企画展を鑑賞しました。ウェールズ国立美術館所蔵の絵画作品約 70 点が展示され、19 世紀から 20 世紀に至る美術の変遷をたどるという内容でした。英国・ウェールズ国立美術館は、ターナーをはじめとした英国の巨匠はもとより、モネやルノワールなどの優れたフランス近代美術のコレクションでも知られているそうです。

ところで印象派の絵画というと、その独特な表現手法のため、当時の保守的なフランス芸術界から激しく批判されていました。例えばモネの絵画などは、せいぜいスケッチであり完成された作品とは言えない、とまでも……。フランスの芸術アカデミーが主催する展覧会「サロン・ド・パリ」には落選してしまうため、印象派の画家たちは自ら団体を組織して展覧会を開催したのです。この展覧会から、新しいアートに関する社会の関心が高まり、次第に市場も広がって、大衆にも受け入れられていきました。

さて私、絵画については素人ですので学術的なことはさっぱり分かりませんが、印象派と言われる絵画を近くで見ると、忠実に描くこととはほど遠いアバウトなタッチで描かれていて、全体にモヤとした感じがします。しかし、少し距離をとって眺めて見ると、モヤとした画面の中に（印象として）際立ってくる世界があり、ある意味、詳細まで全て忠実に描くよりも、作者の表したいものが明確に浮かび上がってくることに気づきます。

実際、私のこの日一番のお気に入り、クロード・モネの「パラッツォ・ダリオ」でした。少し霧のかかったようなイタリア・ヴェネツィアの運河に浮かぶゴンドラが、美しく光る水面の表情と共に霧の中にくっきりと浮かび上がる“印象”が素晴らしい！（あくまで私見です）。私は展示室の中央にあるソファに腰を下ろして、しばし眺めてしまいました。

今年、2018 年は、気になる展示の美術館をもう何館か訪ねてみる予定です。皆さんも、ご興味があれば如何でしょうか？
(Y.H.)

無断複製・転載を禁ず



VCCI だより **No.128 (2018.4)**
非売品

発行 2018年3月20日
編集発行 一般財団法人 VCCI 協会
〒106-0041 東京都港区麻布台 2-3-5
ノアビル7階
TEL 03-5575-3138
FAX 03-5575-3137
<http://www.vcci.jp>